

第2回箱根町総合計画審議会
次期総合計画基本構想の考え方について

令和8年1月30日
箱根町企画課

- 第6次総合計画の取組と次期総合計画の課題・・・2
- 箱根町の現状・・・・・・・・・・・・・・3
- 次期総合計画期間の人口推計・・・・・・・・・・8
- 箱根町の財政構造・・・・・・・・・・・・・・9
- 中長期財政の見通し・・・・・・・・・・・・・・11
- 箱根町の課題と考えられる対応策・・・・・・・・・・12
- 今後の箱根町のあり方・・・・・・・・・・・・・・13
- 次期総合計画の基本構想について・・・・・・・・・・14

【将来像】
**「やすらぎとおもてなしの
 あふれる町一箱根」**

【基本目標】

- 1 皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり（保健・医療・福祉）
- 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり（教育・文化）
- 3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり（暮らし・都市基盤）
- 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり（自然環境・防災等）
- 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり（観光・産業）
- 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化（行財政・協働）

現行計画の取り組み/成果

第6次総合計画の課題

新たに発生した課題

暮らし

- 安全・安心に暮らせる基盤づくり
- 切れ目ない子育て支援（待機児童ゼロの継続・給食費無償化等）

- 地域の担い手不足・地域コミュニティの縮小
- 生活利便性（買い物・交通等）の向上

- 外国人住民との共生（地域生活環境の変化）

観光

- 箱根DMOと連携した官民一体の観光振興（プロモーション等）
- 誘客と受入環境の整備（人材確保・育成支援）

- 観光人材確保（宿泊・飲食・交通等）
- 外国人観光客対応（マナー啓発・外国語対応人材の配置）

- 新たな観光需要への対応（オーバーツーリズム対策）
- 観光と住民生活の共生・両立
- 持続可能な観光への転換

行財政

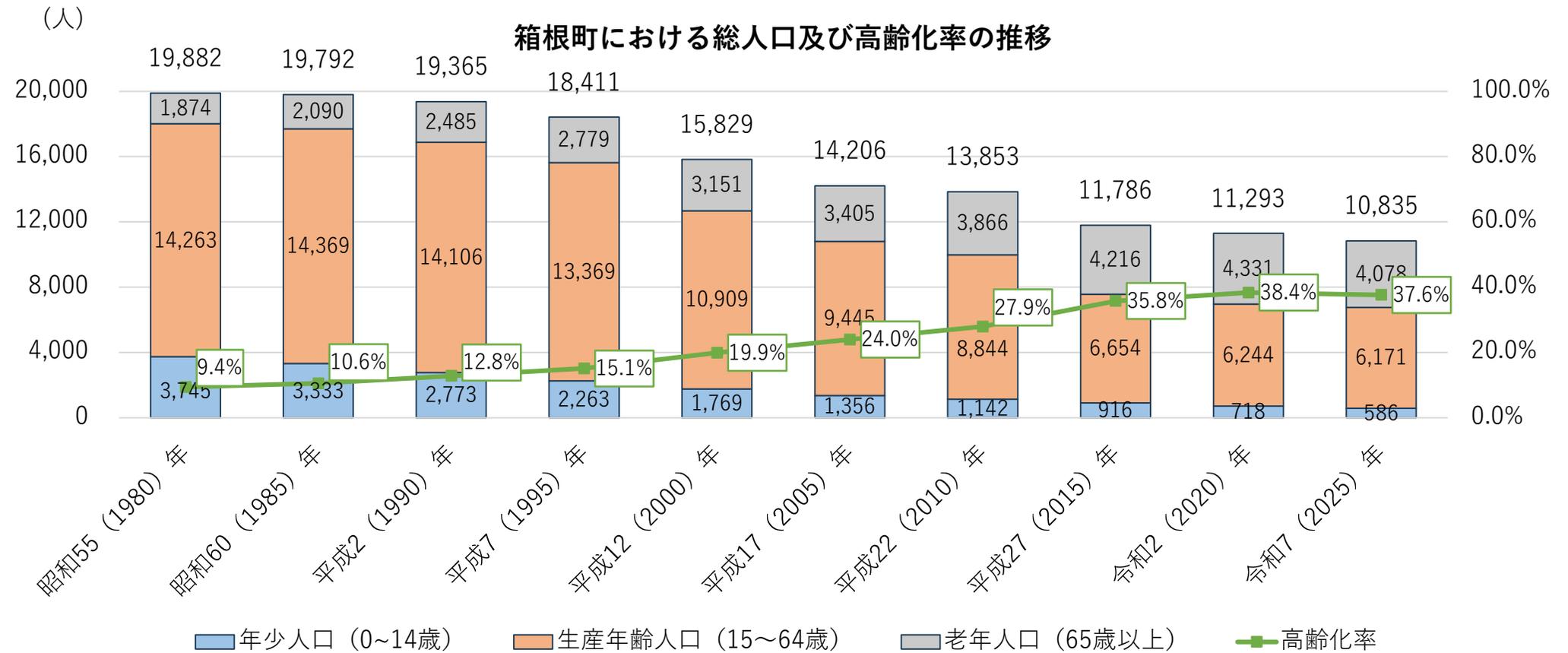
- DX推進による手続き・行政事務効率化、住民サービス改善
- ふるさと納税強化による財源確保
- 宿泊税導入に向けた制度設計

- 財源の安定確保・財政耐久力の強化
- 人材不足の状況下における行政サービスの維持（業務プロセス改善・人材育成）

- 施策の取捨選択（選択と集中）の徹底
- 物価高騰・人件費上昇などの急激な環境変化に対応可能な事業再編

箱根町の現状①人口の推移

- 箱根町の総人口は、昭和55年から令和7年にかけて9,047人減少（45.5%減）している。
- 年齢3区分別人口の割合は、令和7年1月時点で、年少人口（0～14歳）は5.4%、生産年齢人口（15～64歳）は57.0%、老年人口（65歳以上）は37.6%。全国の老年人口の割合（高齢化率）は令和6年6月時点で29.3%で、本町の高齢化が進んでいることがわかる。
- 前回の人口ビジョンでは、平成27年12,503人、令和2年11,635人、令和7年10,855人を目標人口としており、実績人口は平成27年11,786人（-717人）、令和2年11,293人（-342人）、令和7年10,835人（-20人）となった。実績人口が目標人口に近づいているのは、外国人住民の増加が要因だと思われる。

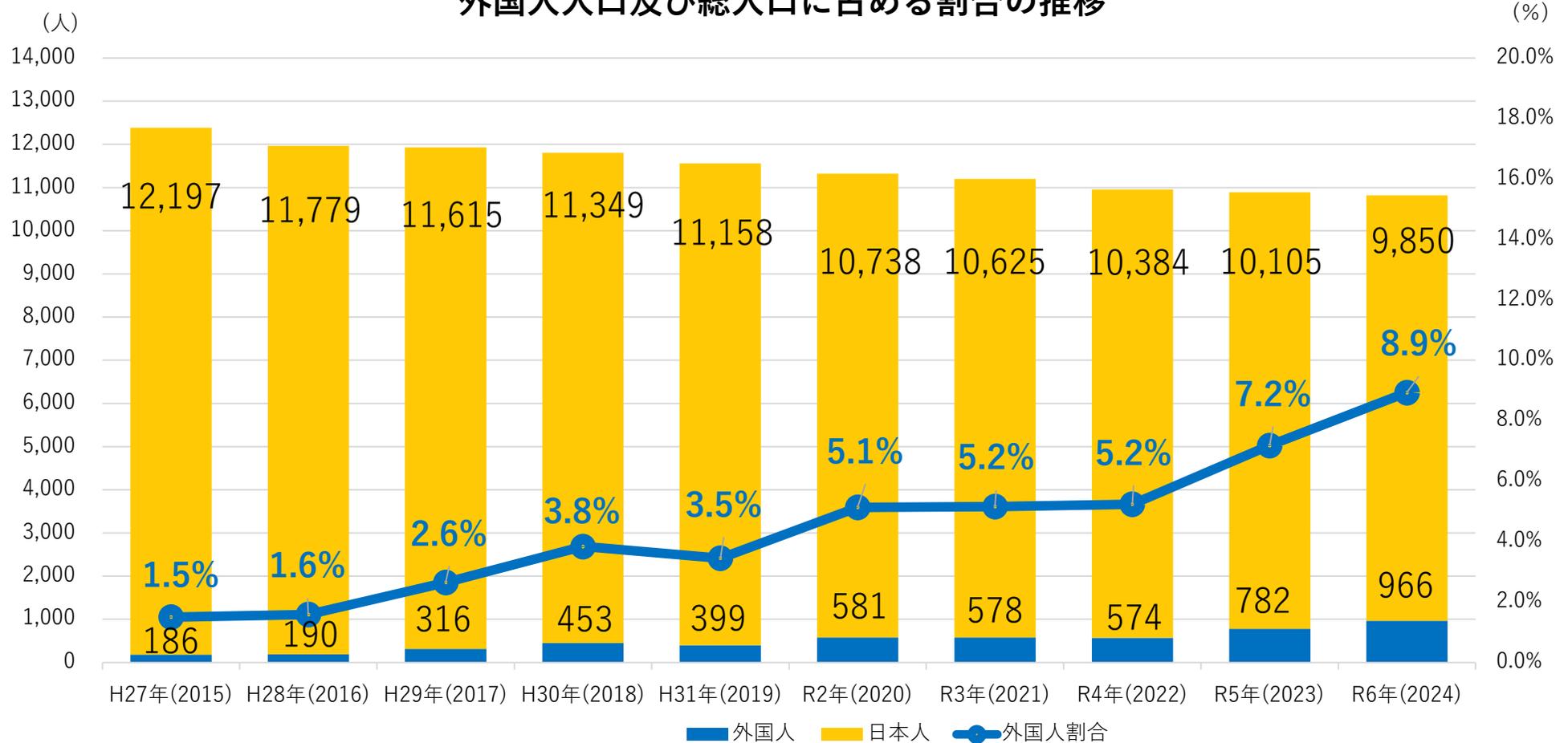


資料：

昭和55年～令和2年：令和2（2020）年国勢調査 ※年齢不詳人口は年齢別人口構成比であん分をしている
 令和7年：年令別人口統計表（EUC）令和7年1月6日作成

- 箱根町ではネパール人をはじめとした外国人人口が増加傾向にあり、**外国人が総人口に占める割合は10年間で1.5%から8.9%まで増加している。**
- 人手不足が続く観光業を支えているだけでなく、地域の担い手になるなど、外国人住民は必要不可欠であり、今後もさらに外国人住民との共生を基盤としたまちづくりが求められている。

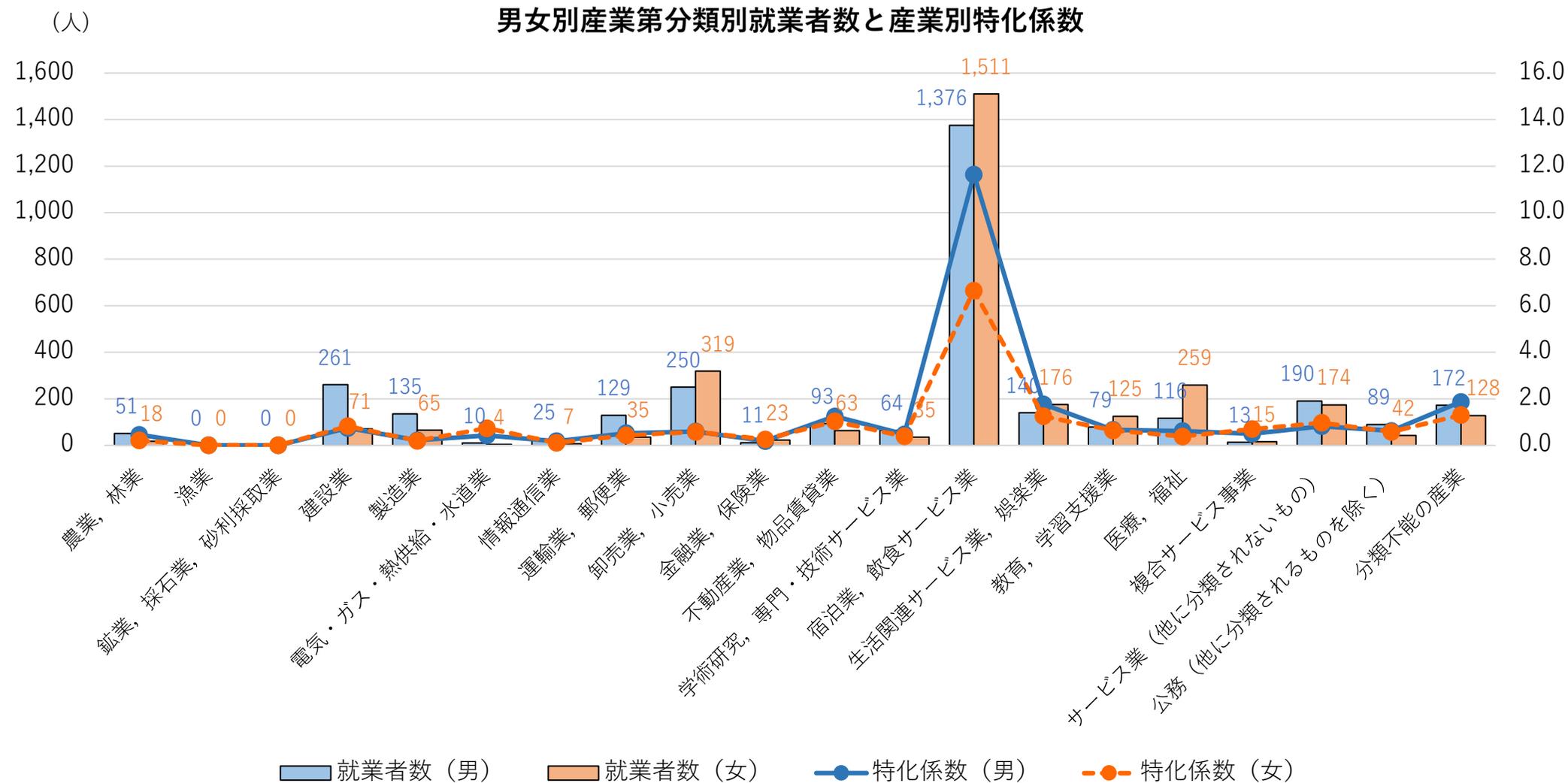
外国人人口及び総人口に占める割合の推移



資料：統計はこね

箱根町の現状②産業構造（産業別就業者数）

- 産業別就業者数は、男女ともに「宿泊業，飲食サービス業」が特に多く、男性は1,376人、女性は1,511人となっている。本町における就業者の4割以上が宿泊業や飲食サービス業等の観光関連事業に従事していることがわかる（男42.9%、女49.2%）。
- その他に就業者が多い産業は、男性は、「建設業」261人（8.1%）、「卸売業，小売業」250人（7.8%）が続き、女性は「卸売業，小売業」319人（10.4%）、「医療，福祉」（8.4%）が続く。



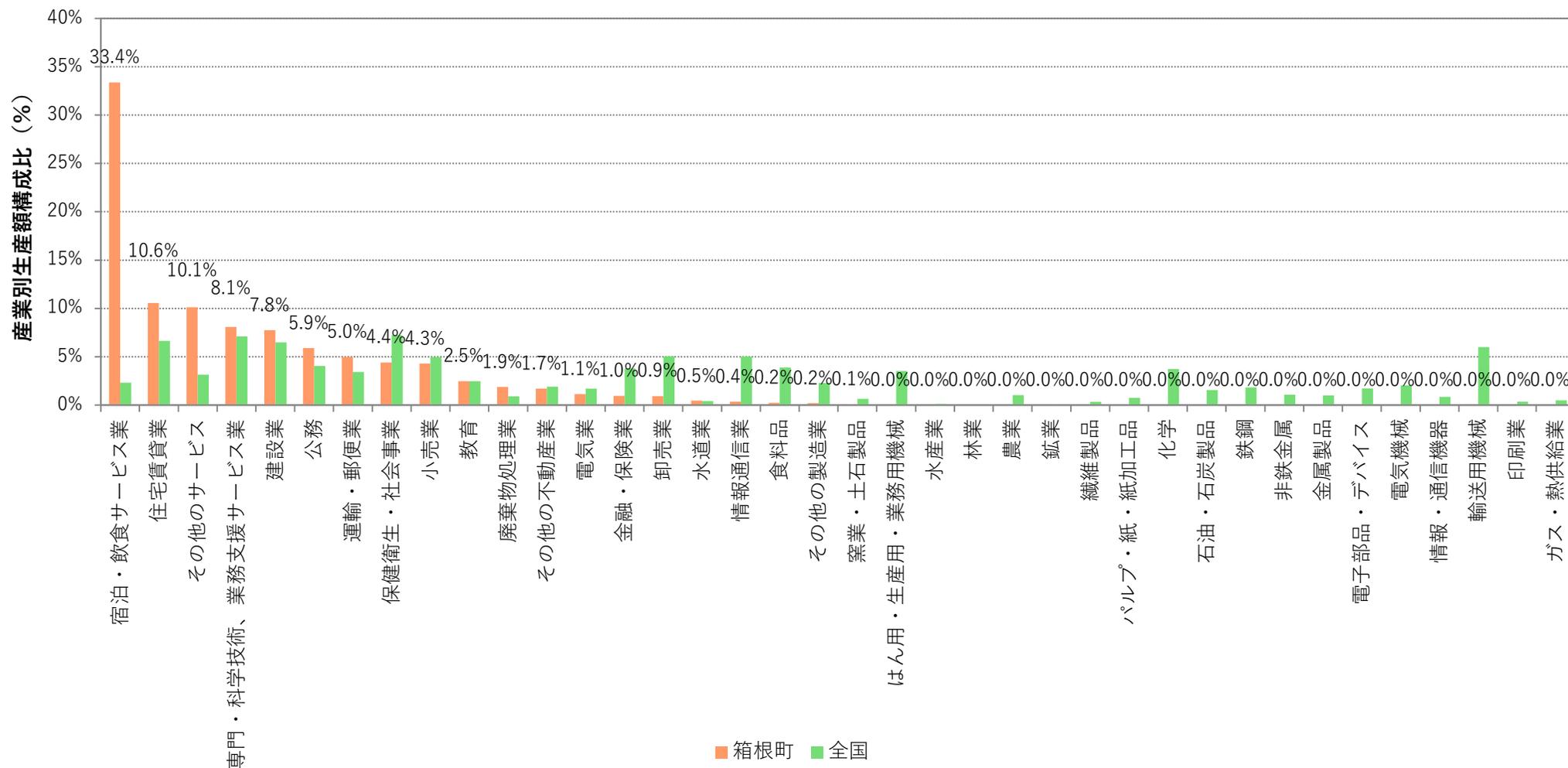
箱根町の現状③産業構造（産業別生産額構成費）

- 箱根町の総生産額は1,151億円で、最も大きい産業は「宿泊・サービス業」（33.4%，384億円）であり、ついで「住宅賃貸業」（10.6%，122億円）、「その他のサービス」（10.1%，117億円）、「専門・科学技術、業務支援サービス」（8.1%，93億円）、「建設業」（7.8%，89億円）が稼ぐ力のウエイトを占めている。

産業別生産額構成費

箱根町

生産額 1,151 億円

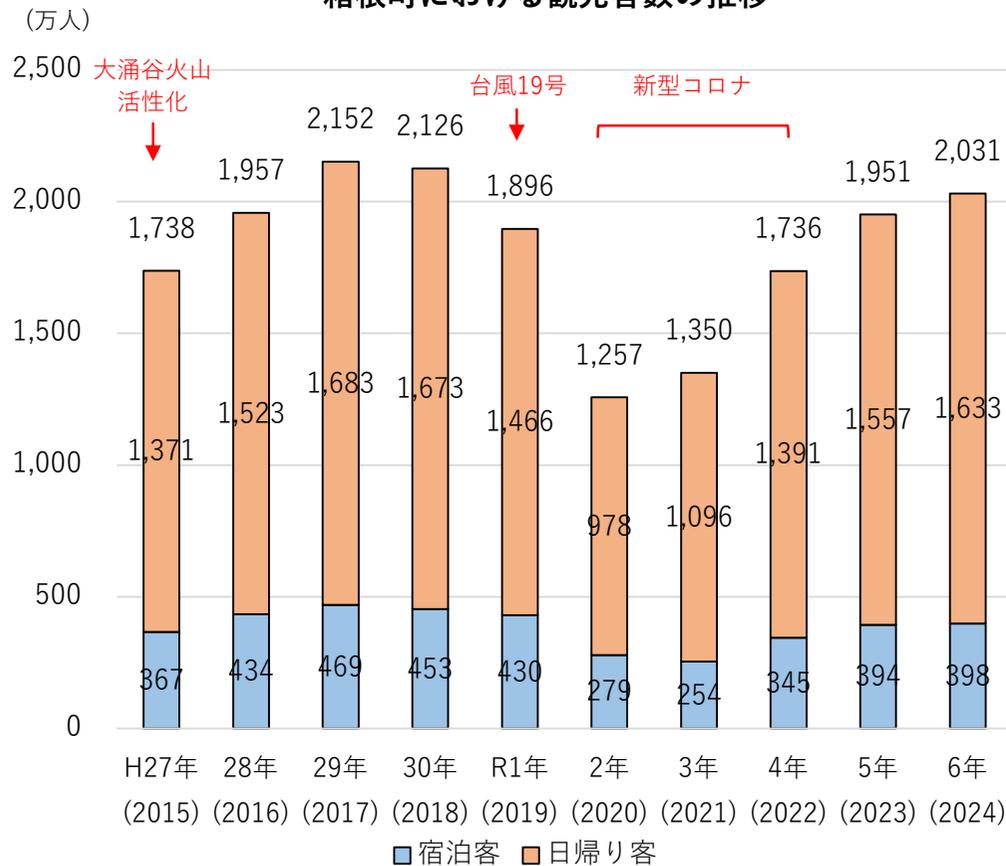


資料：「地域経済循環分析（2020年版）」（環境省、株式会社価値総合研究所）

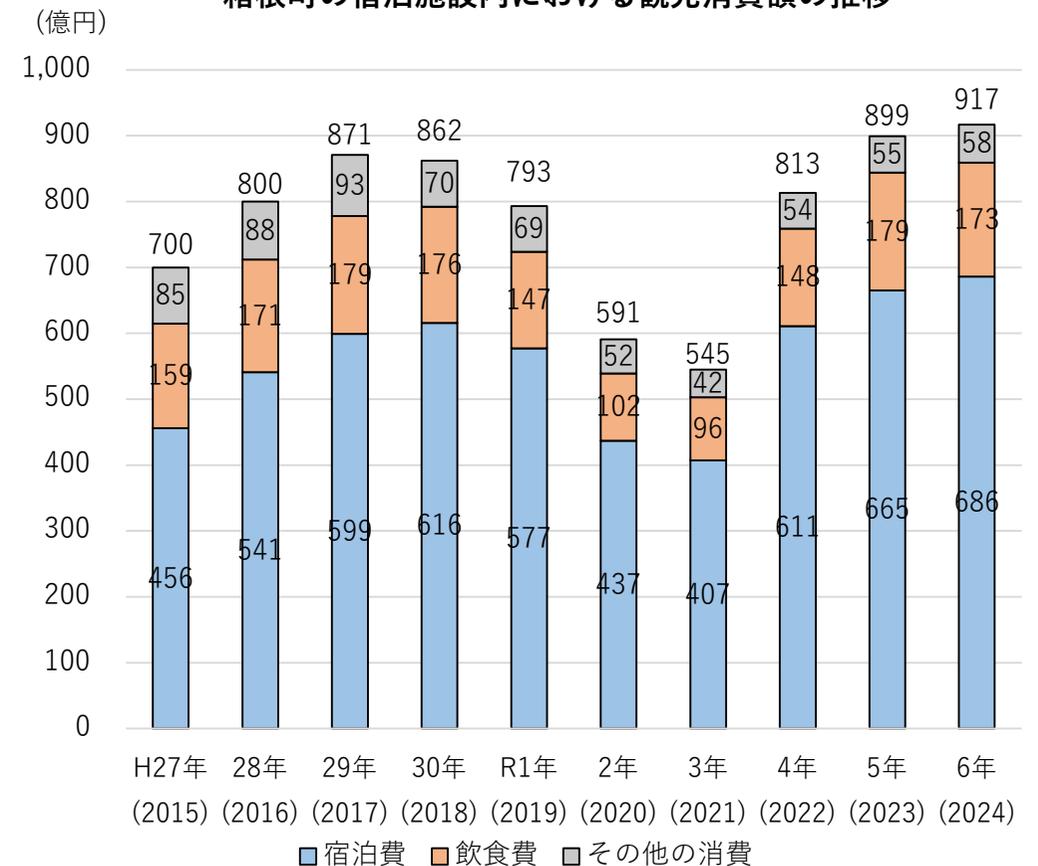
箱根町の現状④観光の現状

- 過去10年間の観光客数は、自然災害やパンデミック等の影響を受けた年を除き、2,000万人前後で推移している。
- R6年の宿泊施設内における観光消費額は、900億円を上回った。
- R6年の域内の観光消費額は、宿泊客1,830億円、日帰り客1,495億円となり、3,300億円で発生していると考えられる（箱根町DMOアンケート観光診断書アンケート結果を踏まえた推計による）。

箱根町における観光客数の推移



箱根町の宿泊施設内における観光消費額の推移

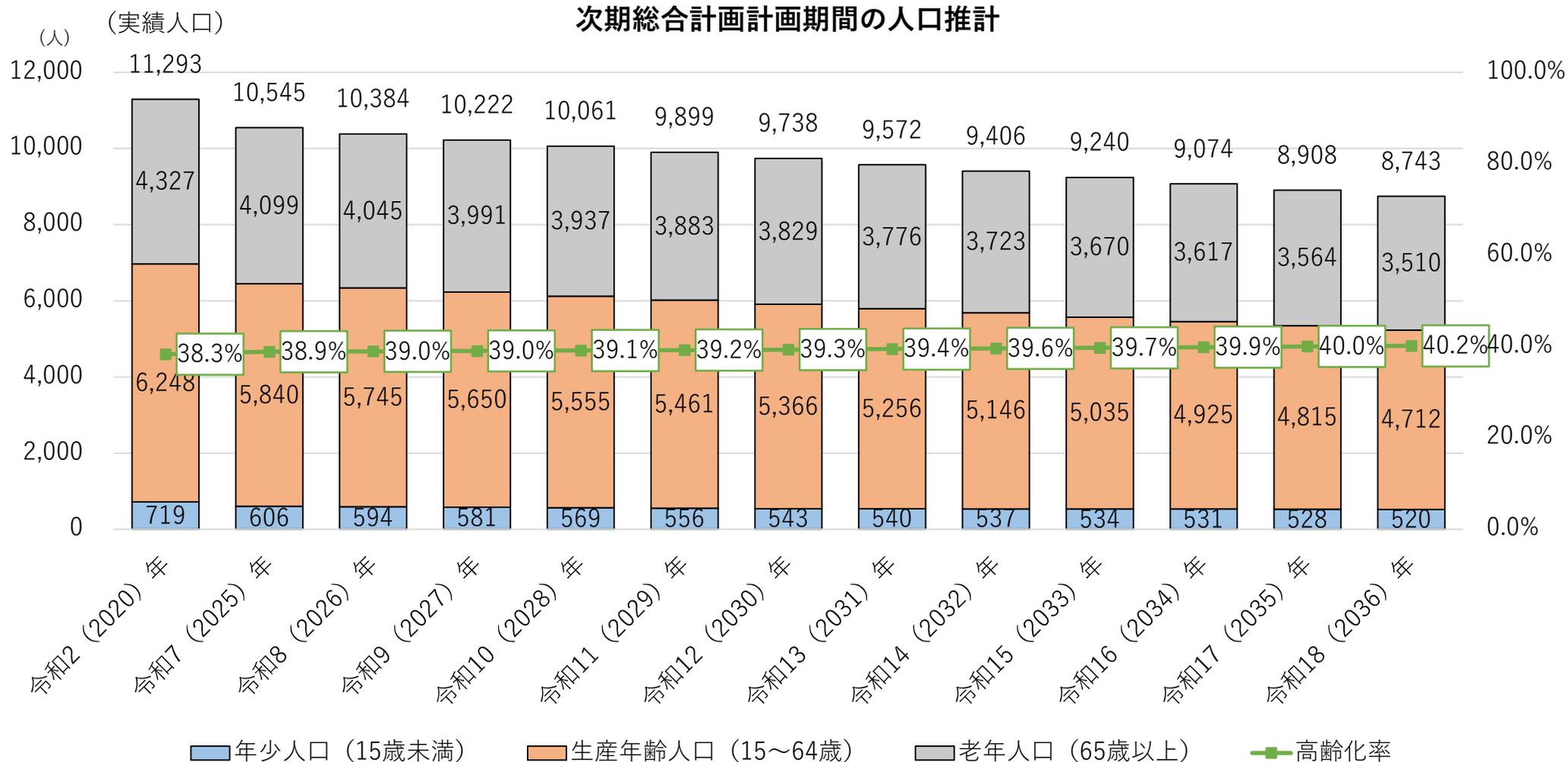


資料：箱根町観光客実態調査報告書

次期総合計画計画期間の人口推計

- 次期総合計画の計画期間である令和18年までの人口は、令和2年から22.6%減少し、8,743人という推計結果となった。令和11年に人口1万人を切り、令和17年に9千人を切る見込みである。
- 令和18年の年齢3区分別人口の割合は、年少人口（0～14歳）は5.9%、生産年齢人口（15～64歳）は53.9%、老年人口（65歳以上）は40.2%となる。

次期総合計画計画期間の人口推計

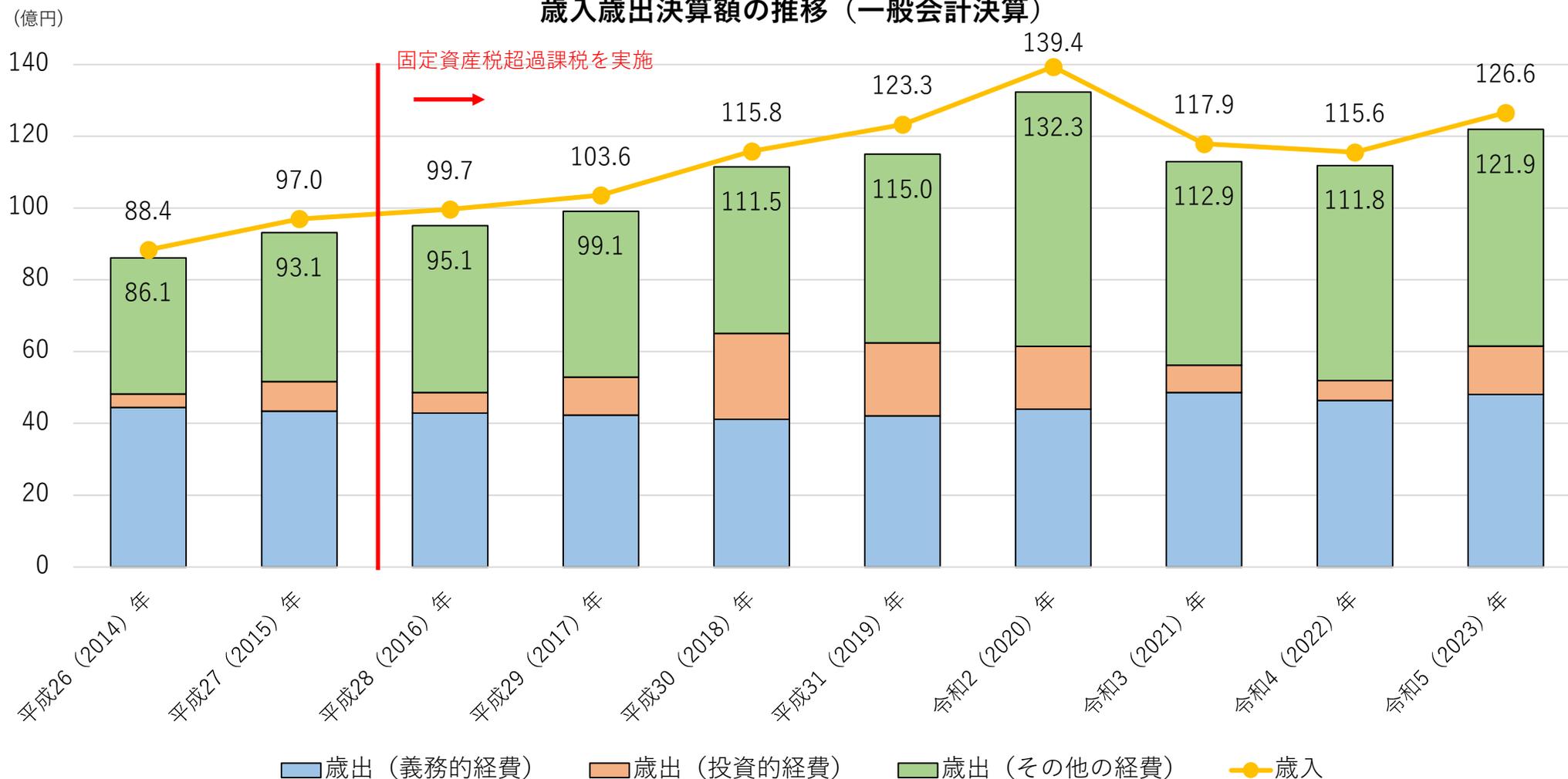


※令和2年国勢調査における実績人口を基準とし、コホート要因法を用いて推計

箱根町の財政構造①歳入歳出の推移

- 歳入は、平成28年より固定資産税超過課税を導入し、平成29年以降は100億円を超える規模で推移している。令和2年は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県支出金が増加したことにより、過去10年間で最高額の約140億円となった。
- 歳出は、平成30年以降100億円を超える規模で推移している。歳入同様、令和2年は新型コロナウイルス感染症に係る支援策・補助事業等の取組を通じた町内経済の回復及び経営支援を図ったため、過去10年間で最高額の約132億円となった。

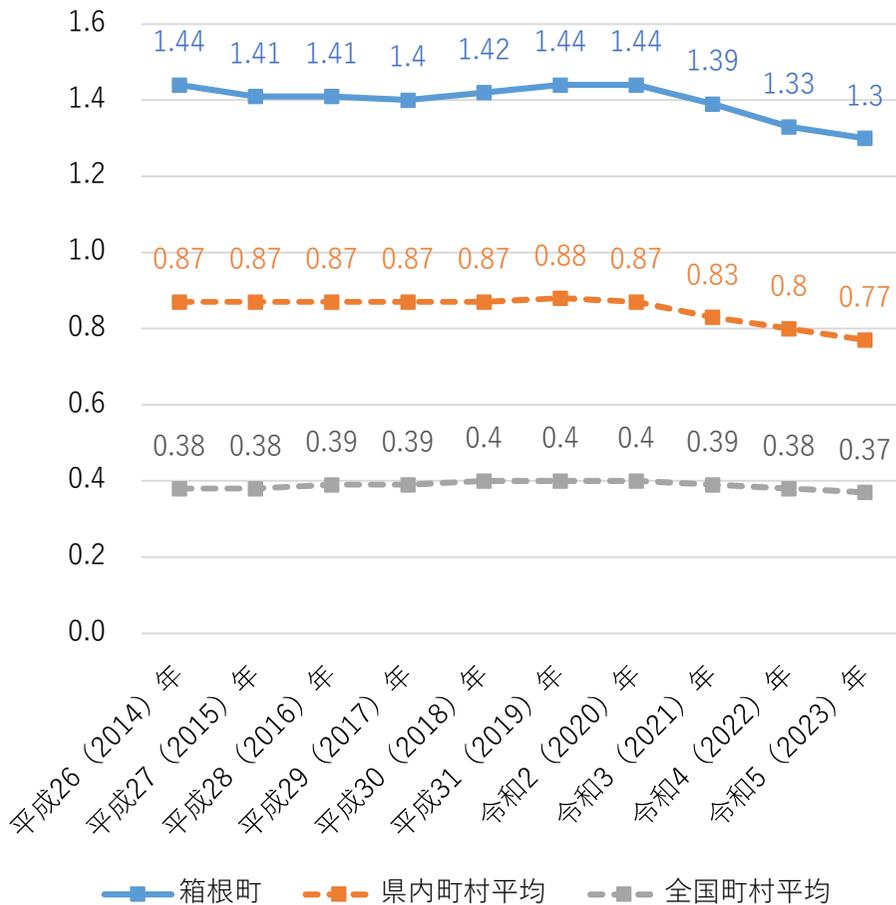
歳入歳出決算額の推移（一般会計決算）



箱根町の財政構造②財政力指数の推移と財政運営の実情

- 箱根町の財政力指数は、継続して高い水準を維持し、表面的には財政的に自立した自治体と見なされることから、国から普通交付税が交付されない不交付団体になっている。しかし、財政力指数は在住人口を基準に計算されており、年間2,000万人にもものぼる観光客については算定において殆ど反映されていない。
- このため、人口規模を大きく超える観光客の滞在に伴い発生する観光関連の事業に要する経費や環境衛生施設の維持管理、消防・救急体制の強化など、実態に即した行政サービスの提供に要する財政需要との間に大きなギャップが生じている。
- 結果として、財政運営の実情は指数が示すほどには余裕がなく、町の財政状況は厳しい状態が長く続いている。

財政力指数



資料：財政状況資料集

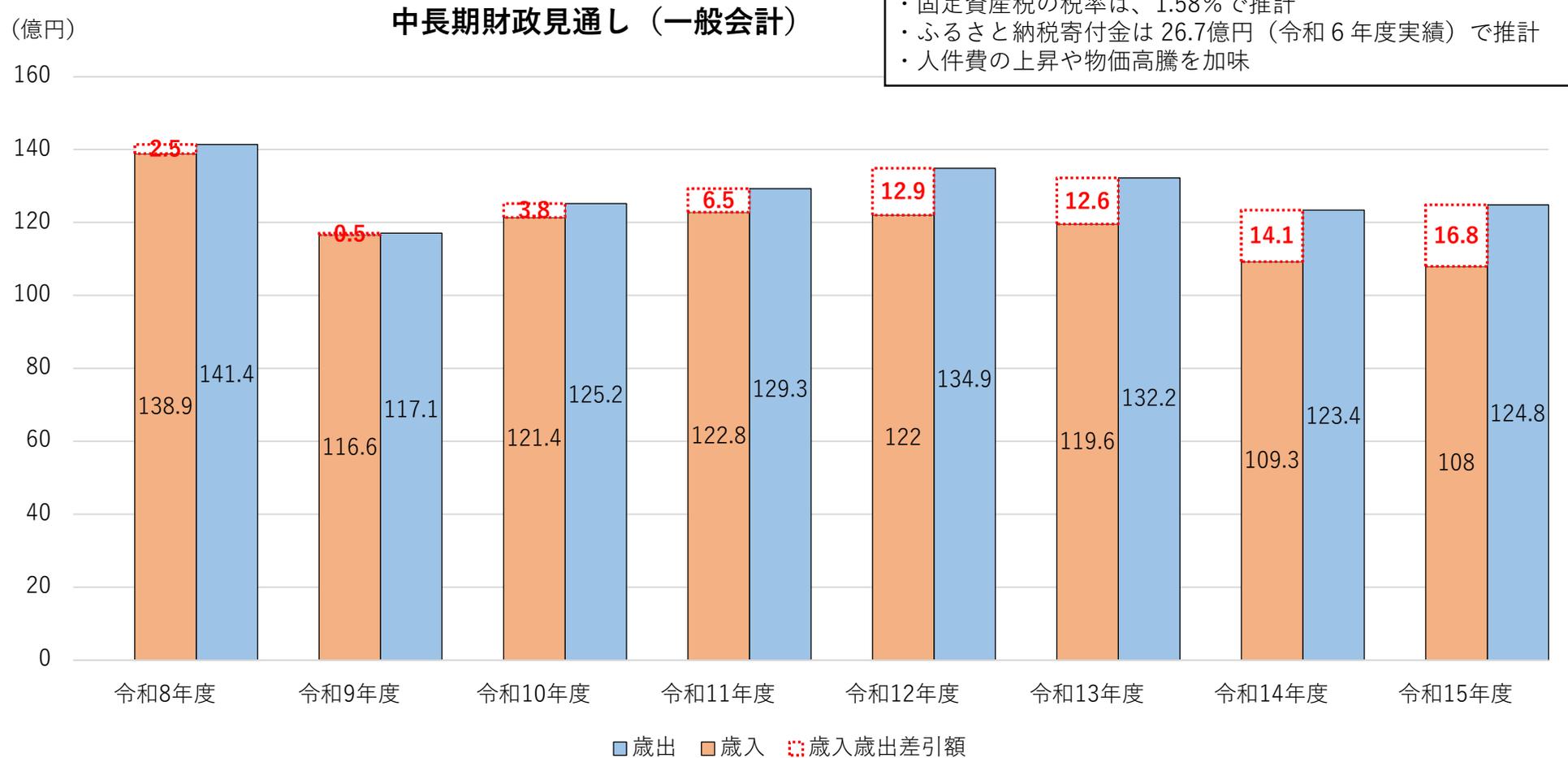
歳出の分類及び観光まちづくりの充実・維持に係る対象範囲の歳出の規模感

区分	行政サービス			⑤行政運営
	①観光振興	②観光人口等を加味するもの	③観光客も一定の受益があるもの	
A事業費	・観光振興 ・観光施設の整備 ほか	・ごみ処理施設の整備、運営管理 ・消防施設の整備 ほか	・道路整備 ・防災対策、交通安全 ・森林整備 ほか	・福祉・教育 ・保健衛生 ・庁舎の整備等 ほか
B経常費	・観光振興、商工振興に要する経常的経費 ・観光施設の運営経費	・ごみ処理、し尿処理、消防救急活動に要する経常的経費	・道路維持、防災対策に要する経常的経費 ・公共施設の運営経費 ※観光客も利用する施設	・福祉、教育、保健衛生に要する経常的経費 ・公共施設の運営経費 ※町民のみ利用する施設
C人件費	・観光振興、観光施設の運営に要する人件費	・ごみ処理、消防救急業務に要する人件費	・道路維持、都市計画、上記公共施設の運営に要する人件費	・福祉、教育、保健衛生、上記公共施設の運営に要する人件費
観光施策の維持分 (純粋一般財源※の合計)	2.0億円程度	15.8億円程度	7.1億円程度	← 観光まちづくりの充実・維持に係る対象範囲
	24.9億円程度			

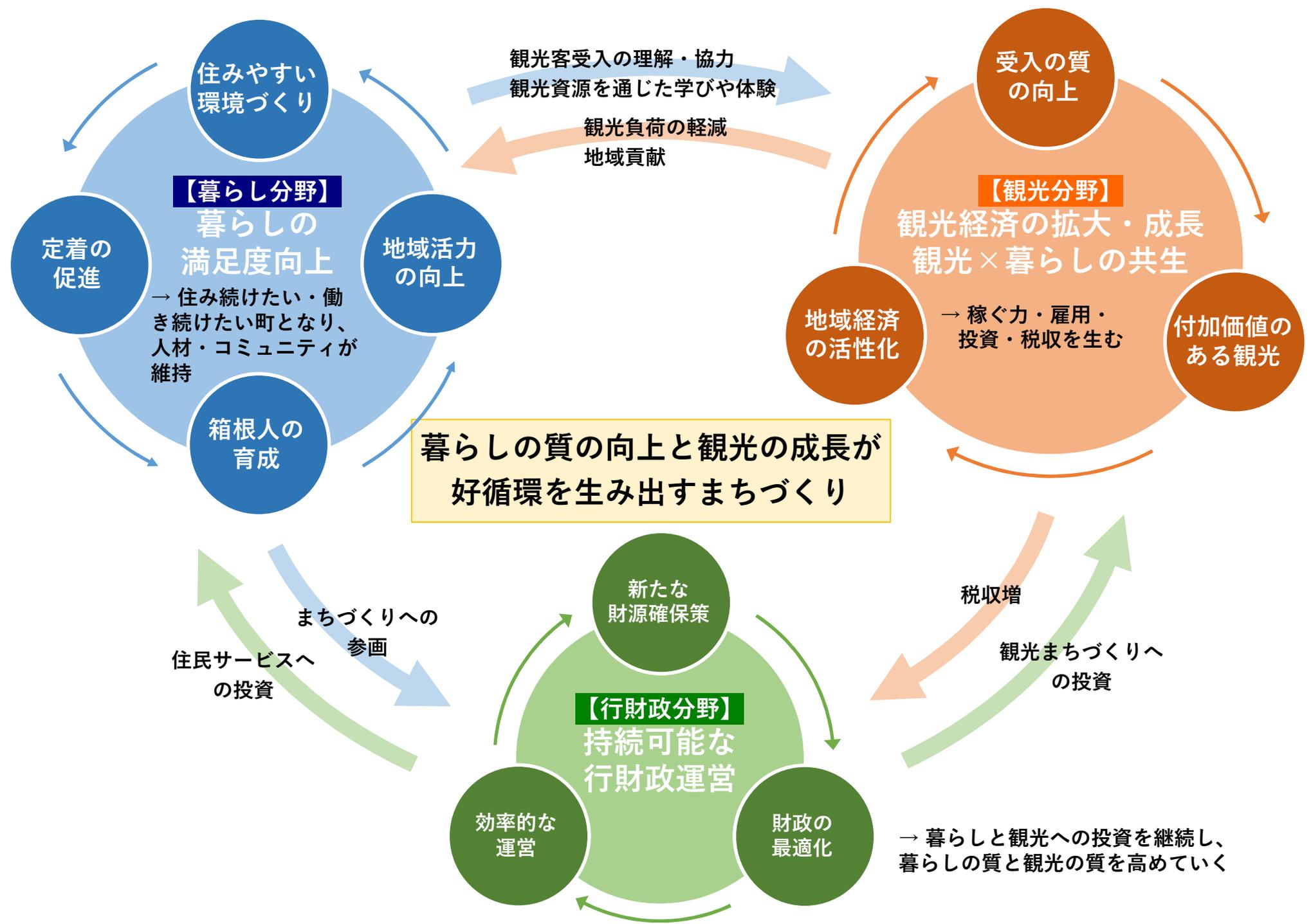
直接観光振興に係る事務事業
観光振興に関連性が深い事務事業
観光振興にも関連性がある事務事業

箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議中間報告書（令和7年5月）より作成
 ※純粋一般財源は、一般財源から入湯税、ふるさと納税及び地方消費税交付金の充当分を除いた一般財源のこと

- 令和7年に実施した箱根町の中長期財政の見通しでは、令和10～14年の5年間で49.9億円（年平均10.0億円）の財源不足が見込まれている。
- 令和4年時点に実施した当初推計と比較して、歳入では、主に固定資産税、ふるさと納税及び町債の増額が見込まれる。歳出では、物件費、公債費、人件費及び事業費の増額が見込まれる。



	町の課題	考えられる対応策	
暮らし	生活利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 移動・交通、買い物、医療、住宅等の長年未解決となっている課題 移動スーパーの開始など買い物環境改善に取り組んだものの状況は変化せず 	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしやすさの向上を目指し、重点分野として継続的な取り組みを実施
	外国人との共生・活躍機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民の急増に伴う地域の生活環境や文化、教育現場などの変化への対応・環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業や地域コミュニティの担い手・地域社会の一員として共生・活躍できる包摂的な社会づくりの推進
	次世代の担い手の確保・定着	<ul style="list-style-type: none"> 年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあり、各産業分野・地域コミュニティを支える担い手の確保が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の地域の活力維持のための次世代を担う世代の定着を促進する施策の強化
観光	「量」から「質」の観光への転換	<ul style="list-style-type: none"> 観光の受入人材不足による受入品質やサービス水準が制約を受けている 町民生活と観光の共生 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客数（量）ではなく、満足度の向上や環境負荷の低減など「質」を重視する施策への転換 「選ばれ続ける観光地」と「住民が誇れるまちづくり」の両立
行財政	財源の安定的な確保	<ul style="list-style-type: none"> 観光客も利用するインフラ・サービス（ゴミ処理、交通、救急等）に対する人口規模を上回る財政需要・支出 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊税を含む新たな財源確保策の実施と適切な予算配分
	行財政運営の効率化とDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰や公共施設の老朽化に伴う更新費用の増加 専門職を中心とした町職員の人材不足 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の優先順位の明確化やDXの推進による持続可能な行政運営体制の構築



第6次総合計画の検証結果、また町民アンケート等によっても裏付けされるように、これまで総合計画に基づく施策に取り組んできたものの、長年の課題は飛躍的には解決できていません。

理由の一つは、これまでの総合計画は、福祉、教育、観光、環境、防災などを分野ごとに幅広く並列で並べる「網羅型」の考え方が中心だったため、幅広い課題を扱える一方で、優先順位などが見えにくく、町として集中して力を注ぐべき重要課題について、人や財源といった資源の分散化を招いてしまった結果といえます。



人口構造の変化、物価や人件費の上昇、公共施設の更新問題など、町を取り巻く状況は大きく変化し、対応すべきことは増えていますが、町の財源や人材確保はより厳しくなっています。このようななかで、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」、なにを優先的に行っていくか、なにを取りやめるか、「選択と集中」の考え方がこれまで以上に求められます。



次期の総合計画は、施策を幅広く並べる「分野別網羅型」の構成から転換し、限られた資源（人・財源・時間）を重点課題に集中することで、3つの柱（暮らし、観光、行財政）を好循環させて成果を最大化する「戦略性」をもって策定します。

そのためには、基本構想の段階から(1)重点テーマ (2)優先順位 (3)成果指標 (4)実施・見直しの仕組み等を明確にし、基本計画・実施計画・予算に直結させる構成とする必要があります。